

草津市循環型社会形成推進地域計画 (第2期)

平成28年1月

草 津 市

<目 次>

1. 草津市の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水処理の現状	3
(3) 一般廃棄物の処理の目標	4
(4) 生活排水処理の目標	5
3. 施策の内容	6
(1) 発生抑制、再使用の推進	6
(2) 処理体制	7
(3) 処理施設等の整備	10
(4) その他の施策	11
4. 計画のフォローアップと事後評価	12
(1) 計画のフォローアップ	12
(2) 事後評価及び計画の見直し	12

【添付資料】

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	添付-1
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	添付-3
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	添付-4
参考資料様式1 施設概要 (リサイクル施設系)	添付-5
参考資料様式2 施設概要 (高効率ごみ発電系)	添付-6
参考資料様式5 施設概要 (浄化槽系)	添付-7
(その他参考資料として以下図を添付)	
参考図①: 人口・ごみ量・リサイクル率等の推移	添付-9
参考図②: 対象地域	添付-11
参考図③: 既存施設等の位置	添付-12
参考図④: 現有処理施設の施設概要	添付-13
参考図⑤: 家庭系ごみ分別区分説明資料	添付-14

1. 草津市の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名 草津市
面積 67.82km²
人口 130,048人 (平成27年9月末日現在)

(内訳)

市町村名	草津市
面積 (km ²)	67.82
人口 (人)	130,048人

(2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間の計画期間とします。

また、高効率ごみ発電施設、リサイクルセンターの稼働時期は、平成29年度以降となるため、前計画を第1期とし、前計画時に施設整備にかかる計画支援事業及び一部建設工事までを行い、第2期計画(本計画)において、残りの建設工事を完了させるものとします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

草津市(以下「本市」という。)は、滋賀県の南東部に位置し、西部には琵琶湖が広がり、北部には烏丸半島周辺にハスの群生地、中央部には草津川を有し、東部の丘陵地には金勝山や湖南アルプスの山々を背景に豊かな自然が残っています。また、JR東海道本線(琵琶湖線)、新幹線、名神高速道路、国道1号線の主要幹線が通っており、大阪や京都のベッドタウンとして都市化が進んでいます。

本市におけるごみ処理は、家庭系ごみを11種類に分別・収集し、草津市立クリーンセンターにおいて、ごみの種類に応じ、焼却処理、破碎選別処理、圧縮梱包処理等、適切な処理に努め、ごみの減量化、資源化を進めています。

今後も、ごみの減量化、資源化を推進するため、家庭系ごみの分別区分の継続的な検討、市民に対する3R推進のための教育・啓発活動等の充実、事業系ごみの処理手数料の適正料金の検討や分別指導の徹底を図るとともに、新たにごみ処理施設を整備し、循環型社会形成の推進に努めます。

生活排水については、昭和55年(1980年)の滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例の施行や公共下水道等の整備が進んだこともあり、汚濁物質の公共水域への負荷量は逡減状態です。

しかし、公共下水道等が当分の間整備されない地域もあることから、そういった地域に対して浄化槽の整備を支援していきます。

(4) 広域化の検討状況

平成 11 年 3 月に策定された「滋賀県一般廃棄物処理広域化計画」では、本市は平成 29 年度以降に、本市と隣接している栗東市と、ごみ焼却処理施設および粗大・不燃ごみ処理施設の広域化を図ることになっています。

本市では、県の広域化計画に基づき、施設整備にあたって栗東市と協議を行っています。栗東市では、平成 14 年度に新しい焼却処理施設とリサイクル施設を稼働開始しており、この既存施設を今後も継続して稼働する計画となっています。一方、本市においては、昭和 52 年度に整備したごみ焼却処理施設を平成 5 年度から平成 8 年度にかけて大規模改修し、処理能力等を向上させたものの、経年的な施設の老朽化が顕著となっている等の理由により、可及的、且つ、速やかな施設の更新が必要となっています。

本市及び栗東市の既存施設の状況を踏えると、本市単独で新たなごみ焼却処理施設の整備を進めることが妥当と判断し、平成 27 年度から草津市立クリーンセンター更新整備工事に着手したところです。

なお、栗東市との広域化については、次期の施設整備の段階で再度協議するものとします。

災害時に発生する廃棄物の処理につきましては、草津市地域防災計画において、基本方針を定めているところですが、広域的処理体制の確保を図るため、周辺自治体との連携体制を構築するとともに、国から示された「災害廃棄物対策指針」を参考に、関係自治体と協議をしながら、「災害廃棄物処理計画」について検討し、万一災害が発生した場合の迅速かつ適正な廃棄物処理を目指します。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2 のとおりです。

総排出量は、集団回収量も含め 42,576 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 8,175 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（排出量＋集団回収量））は約 19%となっています。

中間処理による減量化量は 29,922 トンとなっており、集団回収を除いた排出量の概ね 8 割が減量化されています。また、集団回収を除いた排出量の約 12%にあたる 4,479 トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 34,078 トンです。

ごみ焼却施設では、焼却により発生した余熱利用として場内での温水に利用しています。

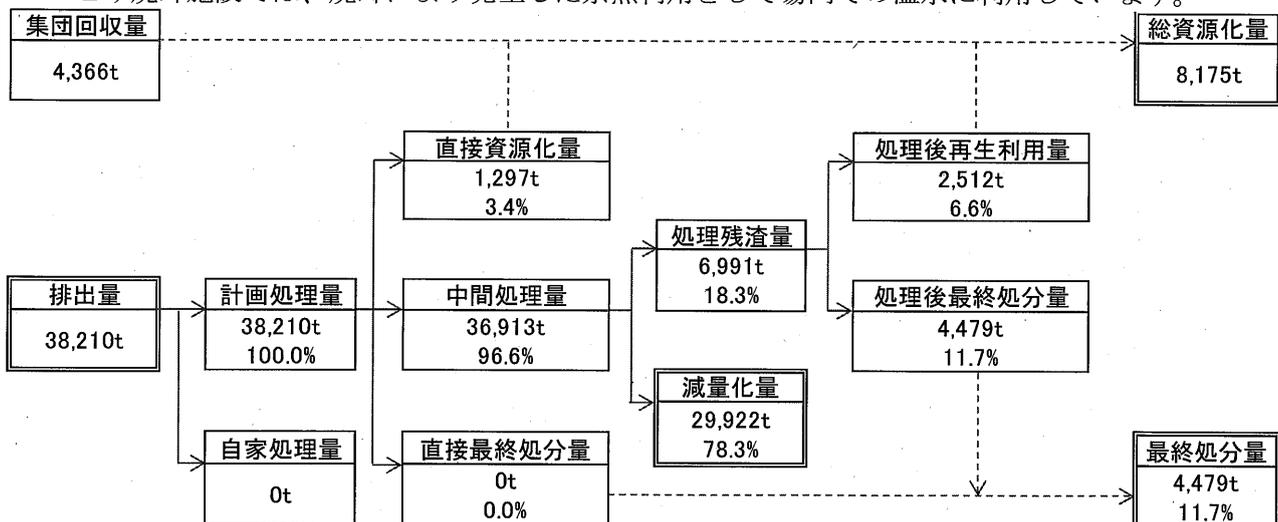


図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 26 年度）

(2) 生活排水処理の現状

平成 26 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 3 のとおりです。

生活排水処理対象人口は、全体で 128,603 人であり、水洗化人口は 125,002 人、汚水衛生処理率 97%となっています。

し尿発生量は 2,177kl/年、浄化槽汚泥発生量は、4,213kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 6,390kl/年となっています。

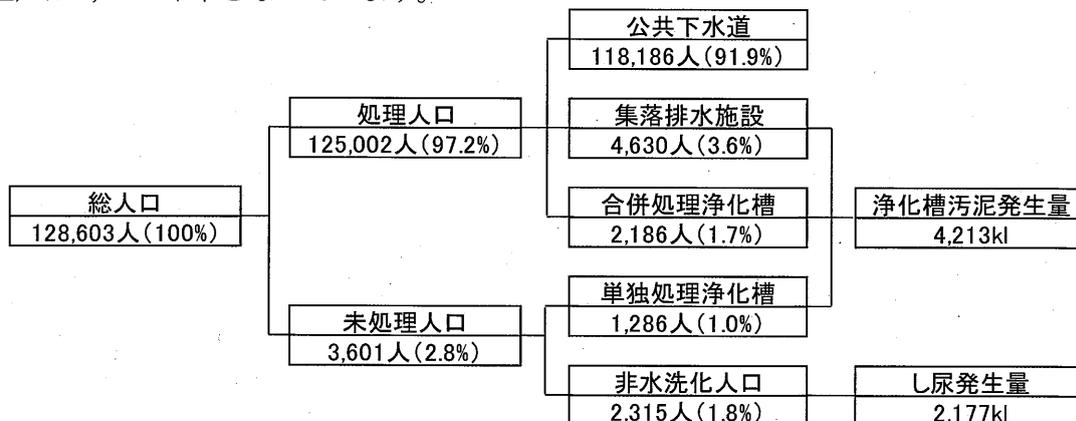


図 3 生活排水の処理状況フロー（平成 26 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、ごみの減量化・再生利用に関する目標量を表1に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。平成33年度の一般廃棄物の排出、処理状況については、図4のとおり見込んでいます。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合 ^{※1}) 平成26年度	目標(割合 ^{※1}) 平成33年度
排出量	事業系 総排出量	13,876 トン	14,300 トン (+3.1%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.85 トン/事業所	2.81 トン/事業所 (-1.4%)
	家庭系 総排出量	24,334 トン	24,694 トン (+1.5%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	160 kg/人	155 kg/人 (-3.1%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	38,210 トン	38,994 トン (+2.1%)
再生利用量	直接資源化量	1,297 トン (3.4%)	1,506 トン (3.9%)
	総資源化量	8,175 トン (19.2%)	10,808 トン (24.0%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	18,931 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	29,922 トン (78.3%)	29,578 トン (75.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	4,479 トン (11.7%)	4,562 トン (11.7%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数 H24 : 4,865)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口 H26 : 128,605 人)

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く) [単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]

平成33年度

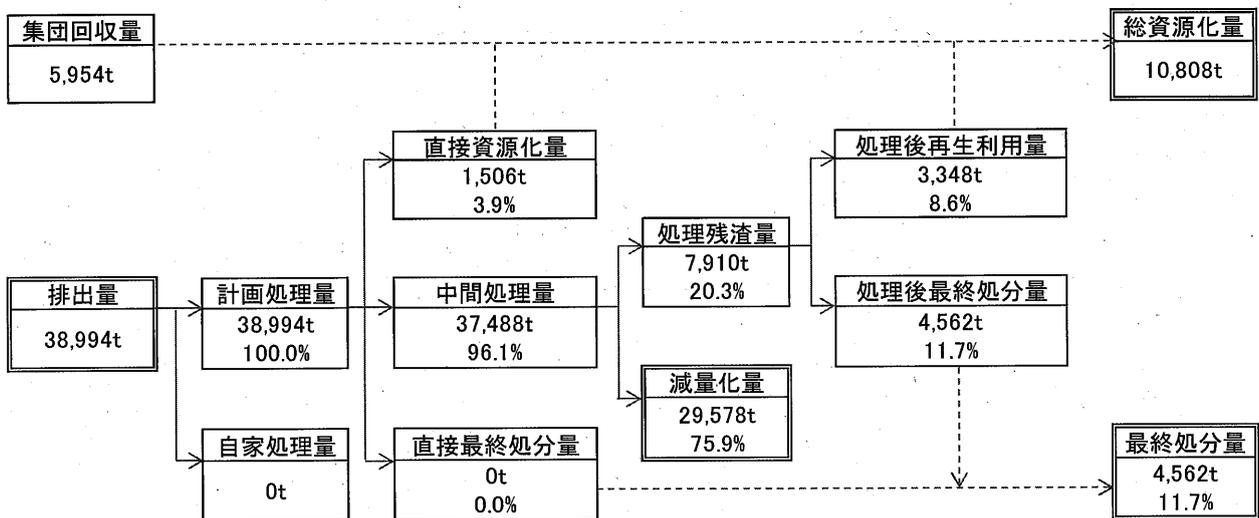


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成33年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、当分の間、公共下水道の整備が見込まれていない地域等で浄化槽の整備を進めていくものとします。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成26年度実績	平成33年度目標
処理形態別人口	公共下水道	118,186人(91.9%)	130,698 人 (97.6%)
	集落排水施設	4,630人(3.6%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽	2,186人(1.7%)	1,339 人 (1.0%)
	未処理人口	3,601人(2.8%)	1,875 人 (1.4%)
合計		128,603人	133,912 人
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	2,177キロリットル	739キロリットル
	浄化槽汚泥量	4,213キロリットル	1,313キロリットル
	合計	6,390キロリットル	2,052キロリットル

3. 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 家庭系ごみの分別区分の継続的な検討（施策番号11）

家庭系ごみの分別区分については、草津市廃棄物減量等推進審議会より提出いただいた答申の内容を検討し、普通ごみ類として焼却していた古紙類を、資源ごみに区分し、ごみ分別を10種類から11種類に変更しています。今後も、家庭系ごみの分別区分については、継続的に検討を進めていきます。

イ 家庭系ごみ処理の有料化の検討（施策番号12）

ごみ処理の有料化については、草津市廃棄物減量等推進審議会より提出いただいた答申の内容を検討し、現在のごみ袋が一定枚数を超えた場合有料となる超過従量制から、経済的インセンティブを活用した発生抑制や再生利用の推進、住民のごみ減量意識を高めるため、単純従量制によるごみ処理の有料化制度に変更することについて、今後検討していきます。

ウ 家庭系ごみの減量・資源化促進補助制度の充実（施策番号13）

ごみの減量・資源化を推進するため、町内会や子ども会等地域の196団体（平成26年度実績）が、集団回収活動を行っています。今後も活動が拡大するよう啓発を進めるとともに、活動補助制度（補助金4円/kg）の充実に努めます。

また、生ごみの減量化のための施策を進めます。

エ 啓発、環境学習（施策番号14）

地域住民や児童生徒を対象とした環境学習や、ごみ処理施設等の見学を通し、ごみ処理の現状についての学習を行い、ごみの減量化・資源化の意識を高めます。

市民、事業者、行政が一体となってごみ減量に取り組むための「ごみ問題を考える草津市民会議」の活動を支援するとともにイベントの実施や学習会を通じて、過剰包装拒否、マイバッグ持参の啓発等ごみ減量等の啓発や実践の推進を図ります。

また、市民や事業者にごみ減量への理解と協力を求めるために広報くさつ（ごみ特集）やリサイクル情報誌（ごみジャーナル）、パンフレット、ポスター、インターネットなどを活用したPRを積極的に行います。

オ リサイクルの情報提供（施策番号15）

不用となった家具類等引き取り、本市の施設「リサイクルの館」に展示し必要な人に提供するリサイクル制度を実施していましたが、施設が老朽化し狭隘であるため、現在、更新整備工事を実施しているリサイクル施設に機能を移し、リサイクルに関する情報提供システムの充実に努めます。

カ 事業系ごみの減量（施策番号16）

ごみ処理手数料については、近隣自治体の動向を勘案し、適宜、適正料金の検討を図るとともに、多量排出事業者に対するごみの減量計画の作成・提出の指導、事業所への戸別訪問による分別減量化指導について継続して実施します。また、クリーンセンター搬入時における分別状況のチェックの強化を行い、ごみの減量化を図ります。

キ 生活排水対策（施策番号17）

公共下水道の整備推進及び、各家庭への啓発・指導により公共下水道に接続するための排水設備工事の促進を図るとともに、公共下水道及び農業集排水施設が当分の間、整備が見込まれていない地域においては、浄化槽整備にかかる補助金の交付を行います。

また、浄化槽を設置している家庭に対し、浄化槽の清掃、保守点検、法定検査を適切に実施するよう啓発・指導を行い、各家庭から排出される汚濁負荷量の削減のための啓発指導を図ります。

（2）処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後（施策番号21）

分別区分及び処理方法については、表3のとおりです。

ごみの分別区分は、現在、11種類となっておりますが、継続的に検討を進めます。

現在、建設工事中の高効率ごみ発電施設では、ごみ処理や熱回収の効率化を図ります。

同様に、建設工事中のリサイクル施設については、不燃物処理施設、リサイクル品の提供施設等分散化している施設を一元化するとともに、市民への啓発・学習機能も持たせ、ごみ減量化・資源化を図ります。

また、現在、本市には埋め立てごみを受け入れる最終処分場がなく、大阪湾フェニックス計画による大阪湾広域臨海環境整備センターで埋立処分を行っています。現状のフェニックス計画は平成39年度に終了する予定ですので、最終処分量の削減に努めるとともに、平成40年度以降を見据え、最終処分場について、広域での整備も視野に入れ、取り組みの検討を進めます。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後（施策番号22）

事業系一般廃棄物については、焼却ごみ類と粗大ごみ類の処理を行っていきます。各事業者自身が適正に処理するよう指導するとともに、多量排出事業者に対し減量計画書の作成を求め、戸別訪問による分別減量化指導を継続して実施し、また、近隣自治体の動向を勘案しごみ処理手数料の適正料金の検討を行います。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道等が当分の間整備されない地域等で浄化槽の整備を支援していきます。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、本市を含む4市の広域し尿処理施設において適正な処理を継続していきます。

エ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇ごみの分別については、継続的に分別区分の検討を行うとともに、焼却ごみ、資源ごみ等本市の分別ルールに基づき、ごみ分別の徹底を図るなどにより、ごみの減量化、資源化を図ります。
- ◇本市に分散化している処理機能を建設工事中のリサイクル施設で一元化し、効率な処理やごみの減量化、資源化を図ります。また、市民への啓発・学習機能も持たせ、ごみの減量化・資源化の意識高揚を図ります。
- ◇焼却処理せざるを得ないごみについては、建設工事中の高効率ごみ発電施設において適正に処理するとともに、効率的な熱回収（発電）を行います。
- ◇事業系ごみは、近隣自治体の手数料の状況も勘案し、適宜、ごみ処理手数料の検討を行うとともに、多量排出事業者に対するごみ減量計画書の作成提出による減量指導、事業所への戸別訪問による分別減量化指導等、ごみの減量化を図ります。
- ◇生活排水の処理については、公共下水道等が当分の間整備されない地域等で浄化槽の整備を支援していきます。

表3 草津市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成26年)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)
焼却ごみ類	焼却	焼却施設	33,420
プラスチック製容器類	資源化	リサイクル施設	1,071
ペットボトル類	資源化		270
飲・食料用ガラスびん類	資源化		836
破碎ごみ類	破碎		447
粗大ごみ	破碎		343
乾電池	資源化		22
蛍光管	資源化		12
空き缶類	資源化		229
古紙類	資源化	直接資源化	1,291
陶器・ガラス類	埋立	最終処分場	268



今後(平成33年)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)
焼却ごみ類	焼却	焼却施設	33,003
プラスチック製容器類	資源化	リサイクル施設	1,138
ペットボトル類	資源化		278
飲・食料用ガラスびん類	資源化		762
破碎ごみ類	破碎		590
粗大ごみ	破碎		519
乾電池	資源化		24
蛍光管	資源化		12
空き缶類	資源化		直接資源化
古紙類	資源化	直接資源化	1,506
陶器・ガラス類	埋立	最終処分場	175
刈草、剪定枝、食品残渣等(市町村協議分)	資源化	リサイクル施設	610
水草等(市町村協議分)	焼却	焼却施設	204

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)	リサイクルセンター整備事業	13.8 t/日	草津市 馬場町	H26~H29 【H26~H27は第1期 計画に位置付け】
2	高効率ごみ発電施設	高効率ごみ発電施設整備事業	127 t/日	草津市 馬場町	H26~H29 【H26~H27は第1期 計画に位置付け】
4	高効率ごみ発電施設	ごみ処理施設の解体	—	草津市 馬場町	H30

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化への対処、不燃ごみ、粗大ごみの破碎・選別、資源ごみの資源化の促進

事業番号2 既存施設の老朽化への対処、熱エネルギーの効率回収、有効利用の促進

事業番号4 既存施設の廃止に伴う解体

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行います。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	設置予定地	直近の整備済 基数(基) (平成26年度)	整備計画 基数	整備計画 人口	事業期間
3	浄化槽設置 整備事業	草津市	1	5	35	H28~H32
		合計	1	5	35	

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策（施策番号41）

不法投棄防止巡回パトロールの実施や、ごみの適正処理について、市民及び事業者に啓発を行うとともに、警察機関や地域住民と連携を図って不法投棄の監視体制を強化していきます。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項（施策番号42）

災害時に発生する廃棄物の処理につきましては、草津市地域防災計画において、基本方針を定めているところですが、広域的処理体制の確保を図るため、周辺自治体との連携体制を構築するとともに、国から示された「災害廃棄物対策指針」を参考に、関係自治体と協議をしながら、「災害廃棄物処理計画」について検討し、万一災害が発生した場合の迅速かつ適正な災害時の廃棄物処理を目指します。

ウ 再生利用品の需要拡大事業（施策番号43）

行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民、事業者に対してグリーン購入、再生品利用についての普及啓発活動を通じて再生品の使用拡大を図ります。

エ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発（施策番号44）

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して、普及啓発を行います。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び滋賀県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

添付資料

様式1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	添付-1
様式2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	添付-3
様式3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	添付-4
参考資料様式1	施設概要（リサイクル施設系）	添付-5
参考資料様式2	施設概要（高効率ごみ発電系）	添付-6
参考資料様式5	施設概要（浄化槽系）	添付-7

（その他参考資料として以下図を添付）

参考図①	人口・ごみ量・リサイクル率等の推移	添付-9
参考図②	対象地域	添付-11
参考図③	既存施設等の位置	添付-12
参考図④	現有処理施設の施設概要	添付-13
参考図⑤	家庭系ごみ分別区分説明資料	添付-14

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 28 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	草津地域	(2) 地域内人口	130,048 人	(3) 地域面積	67.82km ²
(4) 構成市町村等名	草津市	(5) 地域の要件*	人口	面積	沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立 (予定) 年月日： 年月 日 設立、認可予定				

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標
		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
排出量	総排出量 (トン)	14,267	14,122	14,421	13,876	14,300 (H26 比+3%)	
	事業系	2,83	2,90	2,96	2,85	2,81 (H26 比-1%)	
	1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	24,812	24,376	24,374	24,334	24,694 (H26 比+1%)	
	家庭系	167	162	161	160	155 (H26 比-3%)	
再生利用量	合計	39,079	38,498	38,795	38,210	38,994 (H26 比+2%)	
	直接資源化量 (トン)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1,297 (3%)	1,506 (4%)	
熱回収量	総資源化量 (トン)	7,959 (18%)	8,333 (19%)	8,441 (19%)	8,175 (19%)	10,808 (24%)	
	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	18,931	
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	30,293 (78%)	29,954 (78%)	30,371 (78%)	29,922 (78%)	29,578 (76%)	
	埋立最終処分量 (トン)	5,059 (13%)	4,574 (12%)	4,542 (12%)	4,479 (12%)	4,562 (12%)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付-9 添付-10)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新・廃止 理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月		処理能力 (単位)
ごみ焼却処理施設	草津市	ストーカ式	有	150t/日	昭和52年4月	平成30年3月	老朽化	平成30年3月	127t/日	
破碎ごみ処理施設	草津市	破碎	有	10t/日	平成5年10月	平成30年3月	老朽化	全連続式 ストーカ方式	13.8t/日	資源ごみ、破碎・粗大 ごみの破碎・選別を 行うリサイクル施設
ペレット圧縮梱包処理施設	草津市	圧縮梱包	無	1.5t/日	平成9年10月	平成30年3月	老朽化	破碎		
プラスチック圧縮梱包処理施設	草津市	圧縮梱包	有	9t/日	平成17年4月			圧縮梱包		
金属処理施設	草津市	磁選、プレス	有	10t/日	平成5年10月	平成30年3月	老朽化	磁選、プレス		
プラスチック減容処理施設	草津市	溶融・固化	有	10t/日	平成5年10月	平成23年10月	分別見直し	-	-	-

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付-1 1 添付-1 2)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状							目標
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
総人口	122,423	124,595	125,611	126,853	128,603	133,912	133,912	
公共下水道	110,548 90.3%	112,634 90.4%	113,929 90.7%	115,436 91.0%	118,186 91.9%	130,698 97.6%	130,698 97.6%	
集落排水施設等	4,530 3.7%	4,610 3.7%	4,648 3.7%	4,567 3.6%	4,630 3.6%	4,630 3.6%	4,630 3.6%	
合併処理浄化槽等	1,347 1.1%	1,620 1.3%	2,512 2.0%	2,410 1.9%	2,186 1.7%	1,339 1.0%	1,339 1.0%	
未処理人口	5,998	5,731	4,522	4,440	3,601	1,875	1,875	

※別添資料として指標と人口等に関するトレンドグラフを添付した。(添付-9)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
草津市浄化槽設備整備事業	草津市	308	2,254	5	35	H33

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 28 年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業名称 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)					備考			
				単位	開始	終了	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度	平成32 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	平成31 年度	平成32 年度				
○再生利用に関する事業							1,778,979	494,999	1,283,980				1,730,260	493,511	1,236,749					
リサイクルセンター							1,778,979	494,999	1,283,980				1,730,260	493,511	1,236,749					
リサイクルセンター整備事業	1	草津市	13.8	t/年	28	29	1,778,979	494,999	1,283,980				1,730,260	493,511	1,236,749					
○高効率ごみ発電等に関する事業							8,990,596	2,716,060	6,274,536				7,730,977	2,483,781	5,247,196					
高効率ごみ発電等に関する事業 (交付率1/2)							4,147,200	1,623,337	2,523,863				4,147,200	1,623,337	2,523,863					
高効率ごみ発電等に関する事業 (交付率1/3)	2	草津市	127	t/年	28	29	4,843,396	1,092,723	3,750,673				3,583,777	860,444	2,723,333					
○浄化槽に関する事業							2,070	414	414	414	414	414	2,070	414	414	414	414	414	414	414
合併処理浄化槽設置整備事業	3	草津市			28	32	2,070	414	414	414	414	414	2,070	414	414	414	414	414	414	414
合計							10,771,645	3,211,473	7,558,930	414	414	414	9,463,307	2,977,706	6,484,359	414	414	414	414	414

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	事業主体	事業期間 交付期間		交付金必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	家庭系ごみの分別区分の継続的な検討	家庭ごみの分別区分の検討	草津市	H28	H32		分別区分の検討					
	12	家庭系ごみ処理の有料化の検討	料金・課金方法等有料化システムの検討	草津市	H28	H32		有料化システムの検討					
	13	家庭系ごみ減量・資源化促進の補助制度の充実	地域団体への集団回収活動に対する補助制度の充実を図る	草津市	H28	H32		補助制度の充実					
	14	啓発・環境学習	環境学習の実施などにより、ごみの減量化・資源化を推進する	草津市	H28	H32		減量化・資源化の推進					
	15	リサイクルの情報提供	リサイクルシステムの充実を図る	草津市	H28	H32		情報提供システムの充実					
	16	事業系ごみの減量	ごみ処理手数料の適正料金の検討、多量排出事業者に対し、戸別訪問によるごみの分別減量指導の継続、クリーンセンター搬入時における分別状況のチェックの強化を行う	草津市	H28	H32		適正料金の検討					
				草津市	H28	H32		ごみ分別減量化指導					
草津市				H28	H32		分別状況のチェックの強化						
17	生活排水対策	公共下水道が未整備地域への浄化槽の整備	草津市	H28	H32		浄化槽の整備						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみの処理体制の現状と今後	適正な分別区分の継続的な検討	草津市	H28	H32		適正な分別区分の検討					
	22	事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	ごみ処理手数料の適正料金の検討、多量排出事業者に対しごみの分別減量指導を行う	草津市	H28	H32		ごみ処理手数料の適正料金の検討、分別減量指導					
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンターの整備事業	リサイクル施設の整備(13.8t/日)	草津市	H28	H29	○	建設工事					
	2	高効率ごみ発電施設整備事業	高効率ごみ発電施設の整備(127t/日)	草津市	H28	H29	○	建設工事					
	3	浄化槽設置整備事業	浄化槽の整備	草津市	H28	H33	○	浄化槽の整備					
	4	ごみ処理施設の解体	草津市立クリーンセンターの解体工事	草津市	H30	H30		解体工事					
その他	41	不法投棄対策	不法投棄の監視体制の強化	草津市	H28	H32		監視体制の強化					
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物処理計画をふまえた体制の整備	草津市	H28	H32		体制の整備					
	43	再生利用品の需要拡大事業	住民・事業者への再生品利用の普及・啓発	草津市	H28	H32		普及・啓発					
	44	廃家電のリサイクルに関する啓発	廃家電の適正な回収のための普及・啓発	草津市	H28	H32		普及・啓発					

【参考資料様式 1】

施設概要（リサイクル施設系）【H26年度・27年度は第1期計画に位置付け】

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	草津市
(2) 施設名称	リサイクルセンター
(3) 工期	平成26年度～平成29年度 【平成26年度～平成27年度は、第1期計画位置づけ】
(4) 施設規模	処理能力 13.8t/日
(5) 処理方式	破碎ごみ・粗大ごみ（破碎・選別）、陶器・ガラス類（破碎・選別） 飲・食用ガラスびん類（選別）、ペットボトル類（圧縮）
(6) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化への対処、破碎ごみ、粗大ごみの破碎・選別及び 資源化の促進、啓発・環境学習の促進
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
(8) 事業計画額	1,783,747千円 (内、4,768千円は第1期計画に位置付け)

施設概要（高効率ごみ発電系）【平成26・27年度は第1期計画に位置付け】

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	草津市
(2) 施設名称	高効率ごみ発電施設
(3) 工期	平成26年度～平成29年度 【平成26年度～平成27年度は第1期計画に位置付け】
(4) 施設規模	処理能力 127t/日 (63.5t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	熱回収施設 全連続燃焼式ストーカ施設
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 22%) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %以上) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化への対処、熱回収の推進及び資源化の促進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
(9) スラッグの利用計画	未定
(10) 事業計画額	9,086,215千円 (内、95,619千円は第1期計画に位置付け)

※熱回収率は、発電による熱回収を除く、場内熱利用等のための熱回収分とする。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 滋賀県

事業主体名	草津市
事業名称	浄化槽設置整備事業
事業の実施目的及び内容	<p>(目的) 公共用水域の水質汚濁防止、生活環境の保全、公衆衛生の保全</p> <p>(内容) 浄化槽法第4条第1項の規定に基づく構造基準に適合する浄化槽であって、BOD除去率90%以上、放流水のBODが20mg/l（日間平均）以下の機能を有するとともに「浄化槽整備事業における国庫補助指針」が適用される浄化槽にあたっては、同指針に適合するもので10人槽以下のものを1基/年整備する。</p>
事業期間	平成28年度～平成32年度
事業対象地域の要件	<p>下水道の整備が当分の間見込まれない下水道事業計画区域の地域</p> <p>湖沼水質保全特別措置法第3条第2項に規定する地域</p> <p>水質汚濁防止法第4条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域</p>
事業計画額	<p>交付対象経費 2,070千円</p> <p>うち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業 千円

事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

浄化槽設置整備事業の場合】

(千円)

区分	交付金対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)				
6～7人槽	5基 (35人分)		2,070	2,070	2,070
8～10人槽	基 (人分)				
11～20人槽	基 (人分)				
21～30人槽	基 (人分)				
31～50人槽	基 (人分)				
51人槽以上	基 (人分)				
改築					
計画策定調査費					
合計	5基 (35人分) 改築を除く		2,070	2,070	2,070

【化槽市町村整備推進事業の場合】

(千円)

区分	交付金対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)				
6~7人槽	基 (人分)				
8~10人槽	基 (人分)				
11~20人槽	基 (人分)				
21~30人槽	基 (人分)				
31~50人槽	基 (人分)				
51人槽以上	基 (人分)				
事務費等					
合計	基 (人分)				

事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

〓村総人口 市町村世帯数
 〓地域人口 対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
〓処理で整備した場合				
〓処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付 (様式は自由)

■参考図①：人口・ごみ量・リサイクル率等の推移

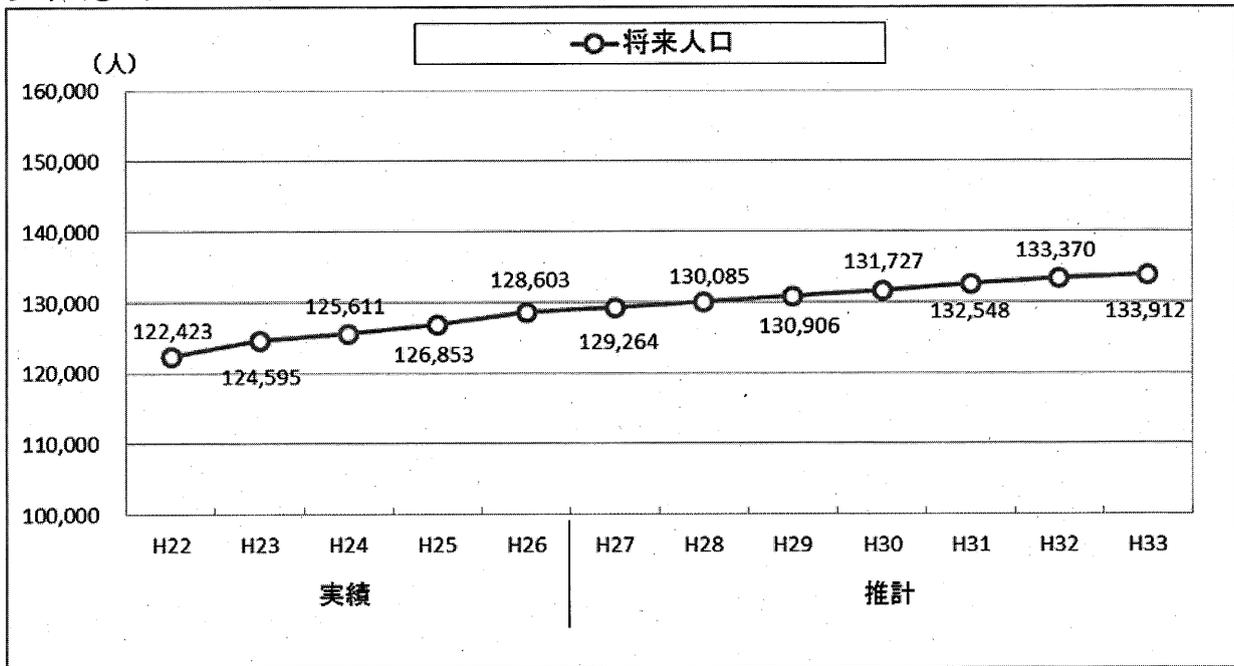


図1 人口の推移

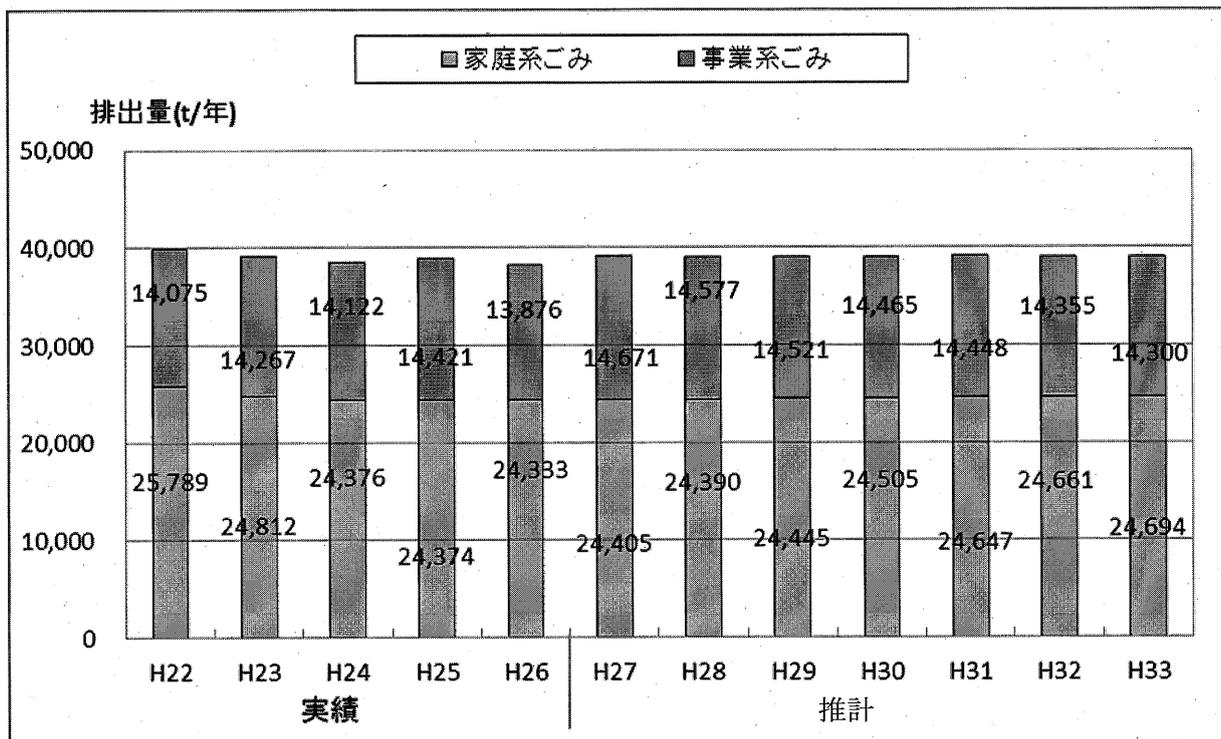


図2 ごみ量の推移

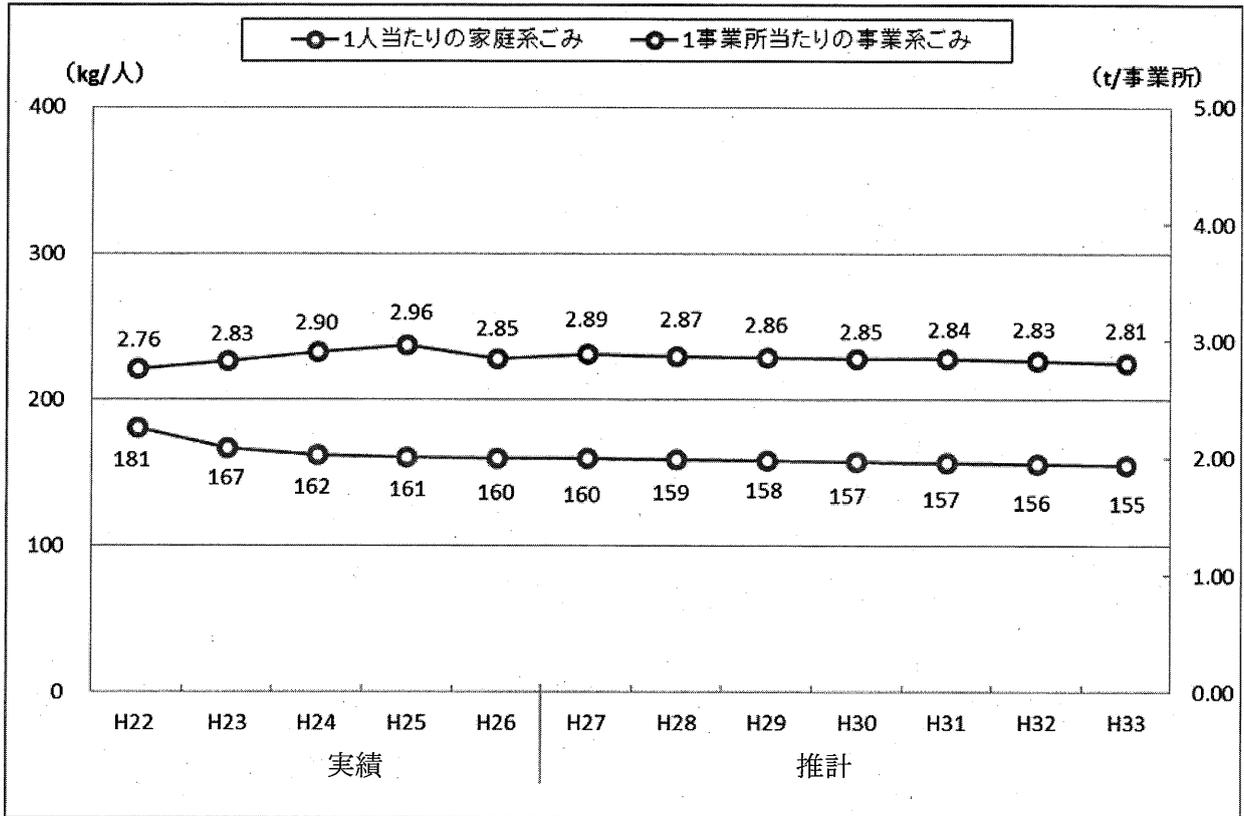


図3 1人当たりの家庭ごみ量及び1事業所当たりの事業系ごみ量の推移

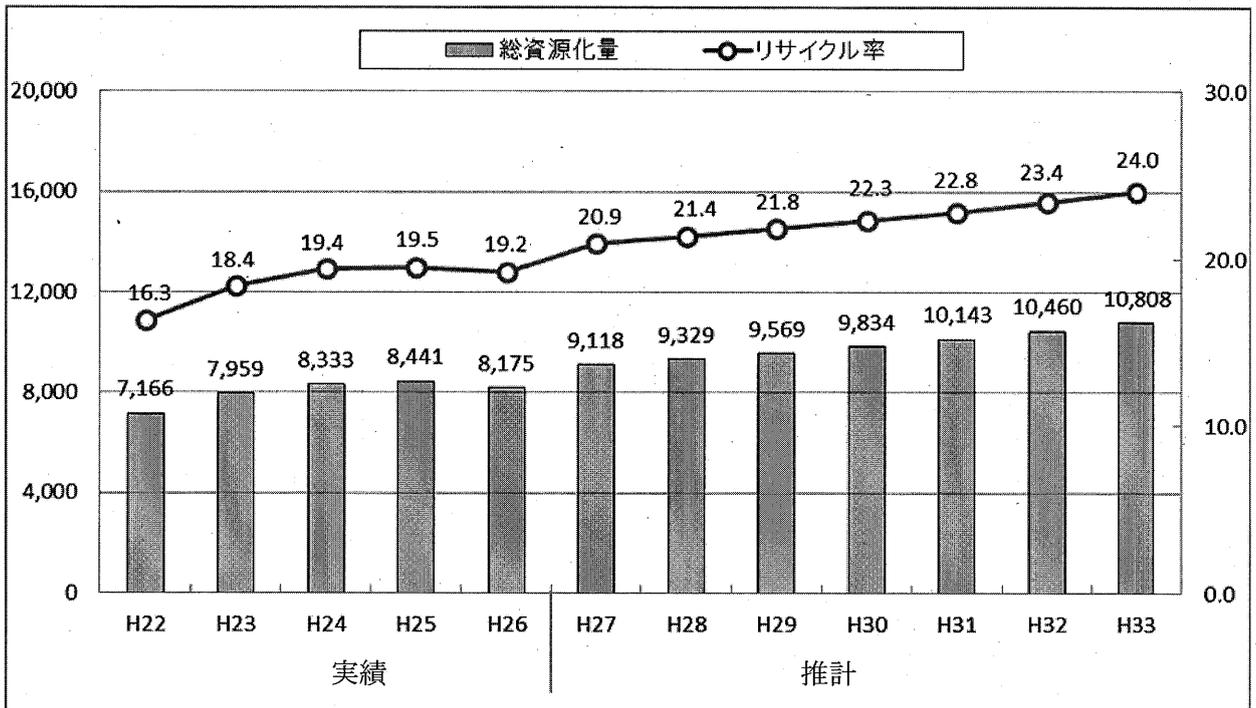


図4 総資源化量とリサイクル率の推移

■参考図②：対象地域



図5 対象地域図

■参考図③：既存施設等の位置

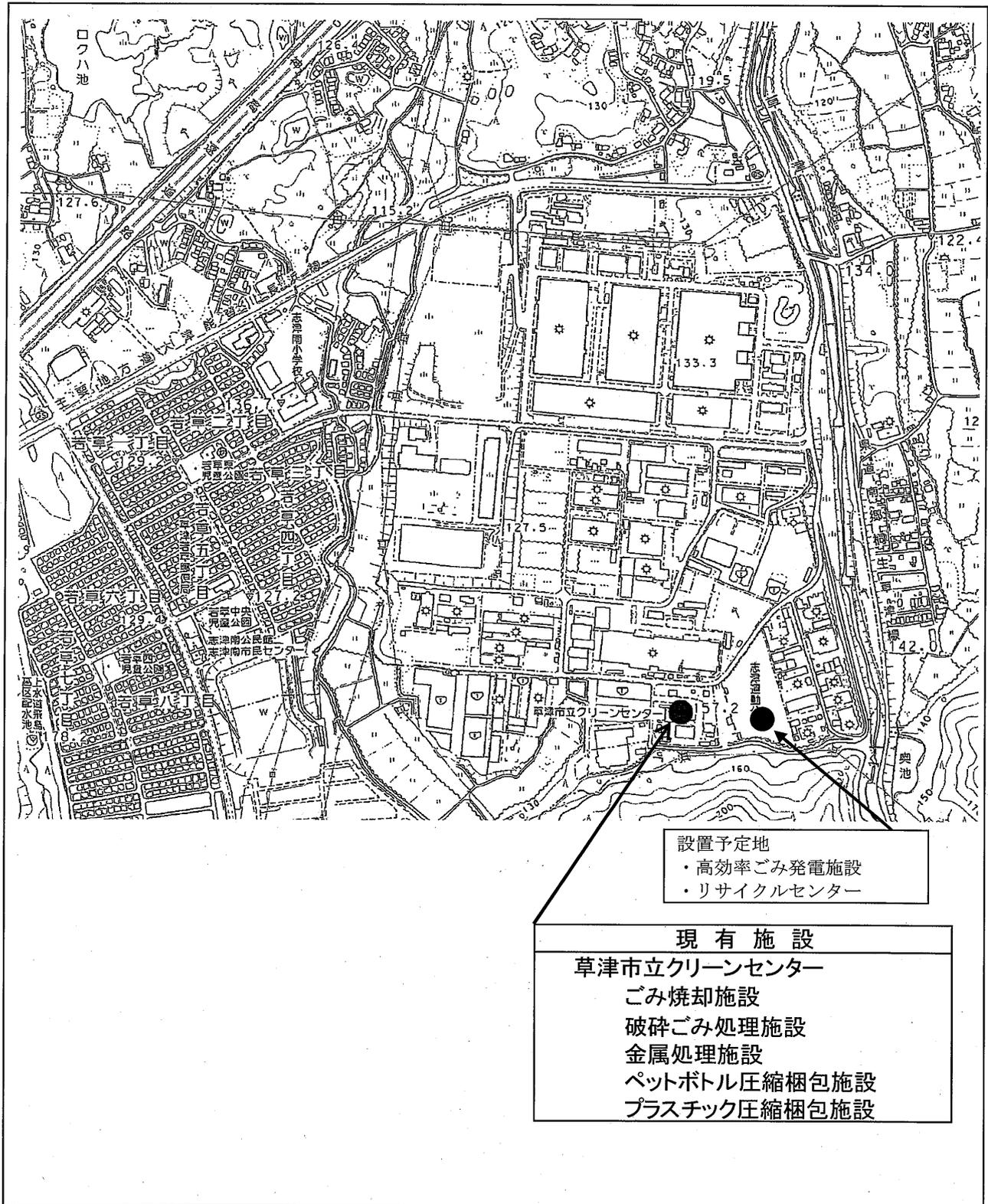


図6 既存施設等の位置

■参考図④：現有処理施設の施設概要

【ごみ焼却処理施設】

施設名称	草津市立クリーンセンター ごみ焼却処理施設
所在地	滋賀県草津市馬場町1200番地
敷地面積	14,072.864m ² (破碎ごみ処理施設、ペットボトル圧縮梱包処理施設、プラスチック圧縮梱包処理施設、金属処理施設含む)
処理能力	150t/日(50t/日×3炉)
竣工年月	昭和52年4月、平成5年～平成8年度大規模改修工事
燃焼設備	ストーカ式
排ガス処理設備	有害ガス除去装置・ろ過集じん機

【破碎ごみ処理施設】

施設名称	草津市立クリーンセンター 破碎ごみ処理施設
所在地	滋賀県草津市馬場町1200番地
敷地面積	14,072.864m ² (破碎ごみ処理施設、ペットボトル圧縮梱包処理施設、プラスチック圧縮梱包処理施設、金属処理施設含む)
処理能力	10t/日
竣工年月	平成5年10月
処理方式	破碎

【金属処理施設】

施設名称	草津市立クリーンセンター 金属処理施設
所在地	滋賀県草津市馬場町1200番地
敷地面積	14,072.864m ² (破碎ごみ処理施設、ペットボトル圧縮梱包処理施設、プラスチック圧縮梱包処理施設、金属処理施設含む)
処理能力	10t/日
竣工年月	平成5年10月
処理方式	磁選、プレス

【ペットボトル圧縮梱包処理施設】

施設名称	草津市立クリーンセンター ペットボトル圧縮梱包処理施設
所在地	滋賀県草津市馬場町1200番地
敷地面積	14,072.864m ² (破碎ごみ処理施設、ペットボトル圧縮梱包処理施設、プラスチック圧縮梱包処理施設、金属処理施設含む)
処理能力	1.5t/日
竣工年月	平成9年10月
処理方式	油圧プレス方式

【プラスチック圧縮梱包処理施設】

施設名称	草津市立クリーンセンター プラスチック圧縮梱包処理施設
所在地	滋賀県草津市馬場町1200番地
敷地面積	14,072.864m ² (破碎ごみ処理施設、ペットボトル圧縮梱包処理施設、プラスチック圧縮梱包処理施設、金属処理施設含む)
処理能力	9t/日
竣工年月	平成17年4月
処理方式	油圧プレス方式

■参考図⑤：家庭系ごみ分別区分説明資料
 収集・運搬の現状

分別区分		排出容器	排出先	収集頻度	収集体制
焼却ごみ類	生ごみ、ゴム・皮革製品、繊維類、プラスチック製容器類を除くプラスチック、その他	指定袋	ステーション	2回/週	委託
プラスチック製容器類	包装類、袋・ラップ類、カップ・パック類、トレイ類、チューブ類、ボトル類、ふた、キャップ類、緩衝剤	指定袋	ステーション	2~3回/月	委託
ペットボトル類		指定袋	ステーション	1回/月	委託
空き缶類		指定容器 (コナナ)	ステーション	1回/月	委託
飲・食料用ガラスびん類	調味料(びん)、酒びんなど	指定容器 (コナナ)	ステーション	1回/月	委託
破砕ごみ類	小型金属類、小型家電製品、硬質プラスチック製品、その他	袋 (指定無)	ステーション	1回/月	委託
陶器・ガラス類	陶器類、ガラス類	袋 (指定無)	ステーション	1回/月	委託
古紙類	新聞・広告	ひもでしばる	ステーション	1回/月	委託
	雑誌、雑紙	ひもでしばる 又は紙袋 (指定無)	ステーション	1回/月	委託
	段ボール	ひもでしばる	ステーション	1回/月	委託
粗大ごみ	1個当たりの大きさが縦横及び高さのいずれかが50cmを超えるもの、または1個当たりの重さが10kgを超えるもの	シール添付	戸別回収	随時	委託
乾電池		回収箱	拠点回収	常時	委託
蛍光管		回収箱	拠点回収	常時	委託

